

令和5年度第2回
札幌市地方独立行政法人評価委員会

会 議 録

日 時：2023年7月25日（火）午前9時開会
場 所：札幌市立大学桑園キャンパス 2階 大会議室

1. 開 会

○細川委員長 時間となりましたので、令和5年度第2回札幌市地方独立行政法人評価委員会を開会いたします。

私は、委員長を務めます北海道大学名誉教授の細川でございます。

まず初めに、委員長として、一言、ご挨拶を申し上げます。

皆様、本日は、業務がご多忙の中、また、朝早い中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

評価委員の皆様におかれましては、昨年度から大学の業務運営において重要な指針となります次期中期目標に関わる議論が続いていたところでございますが、本日は、2022事業年度の業務実績について審議することになりますので、よろしくお願いたします。

また、札幌市立大学の皆様におかれましては、次期中期計画の策定に向けて具体の取組を検討されるなど、大変お忙しい時期かと存じますが、本日の評価委員会にお越しいたき、感謝申し上げます。

さて、本日のヒアリングに先立ちまして、大学から報告書、自己点検結果を各委員において確認の上、各自の評価やコメントをまとめているところでございます。本日のこのヒアリングにおきましては、各委員の皆様から取組の状況や今後の方針などをお聞かせいただき、ヒアリング終了後の会議において、評価委員会としての最終評価を決定させていただくこととなります。本日のヒアリング並びに評価結果を次期中期計画やその後の取組に生かすなど、札幌市立大学のさらなる発展に役立てていただければ幸いかと存じます。

簡単ではございますが、以上で私の挨拶とさせていただきます。

それでは、本日は、最後までよろしくお願い申し上げます。

それでは、続きまして、公立大学法人札幌市立大学の中島秀之理事長にご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○中島理事長 おはようございます。理事長の中島です。

本日は、お忙しい中、また、本州よりはましなのですが、大変蒸し暑い中をお越しいただきまして、ありがとうございます。

取り留めのない話になりますけれども、先週、東京に行ったのですが、行く飛行機の中で扇子がないのに気がついて機内販売で買ったのですが、東京の気温が37度で体温より高いので、扇子が役に立たないのです。あおぐと熱風が来る状態でした。我々は北海道にいて幸せだなと思っている次第です。

先ほど委員長からも少しお話がありましたように、我々は、今期の最終年ということで評価いただいて、次の中期につなげていきたいと思っております。

うちの大学は、私は3代目の学長ですけれども、初代、2代目と、D×Nということで、デザインとナーシングの掛け算を標榜してきたのですが、私が来てからA I Tセンターもできたことで、D、NにAをつけて、ちょうどDNAになるから格好いいだろうと思って、昨年からそういうことを言っています。

このDNAの精神を生かした次の中期に向けて、いろいろつなげていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○細川委員長 中島理事長、ありがとうございました。

本日の第2回評価委員会では、次第にもありますように、2022事業年度に係る事務実績報告に関するヒアリングを行います。

ここからは私も質問する側となりますので、進行は事務局の中本課長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

○事務局（中本企画課長） 細川委員長、ありがとうございます。

これから先は、事務局を務めております札幌市まちづくり政策局企画課の中本にて進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、報告事項でございますが、本日の評価委員会は、委員5名全員のご出席をいただいております。

札幌市地方独立行政法人評価委員会条例第6条第3項の規定により、成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本来であれば、本日もご出席いただいている評価委員の皆様と大学の皆様をご紹介させていただくところですが、時間が限られておりますので、既に送付しております資料1の出席者名簿により、本委員会の出席者についてご確認をお願い申し上げます。

2. 議 事

○事務局（中本企画課長） それでは、議事次第に沿って、早速、議事に入りたいと思います。

議事を進めるに当たり、お配りしております資料について、簡単にご説明させていただきます。

まず、資料2は、評価委員の皆様から市立大学にお聞きするヒアリング項目を一覧表にしたものでございます。

これに関連いたしまして、お手元に青色のバインダーの参考資料1を置かせていただいております。こちらは、6月末に市立大学より提出された2022事業年度に係る業務の実績に関する報告書でございます。こちらの項目1から項目47が当該報告書の項目番号に対応しておりますので、併せてご覧ください。

それでは、資料2の項目順に評価委員から質問を行っていただきます。市立大学におかれましては、項目ごとに回答をお願いいたします。その後、補足や再質問などがございましたら、適宜、お願いをしたいと存じます。

それでは、ナンバー1、項目19、項目24、項目25に関連いたしますが、企業等及び行政との連携協力についてでございます。

こちらは、山本委員、ご質問をお願いいたします。

○山本委員 山本でございます。よろしくお願いいたします。

ご質問の1項目目は、A I Tセンターの開設により、地域産業、地域医療、行政と連携し、教育分野や市政課題解決、施策の推進、地域産学連携の推進にさらに大きく貢献されることを期待しております。

それから、2022事業年度の業務実績におきましては、特に産業界及び保健・医療・福祉業界など、道内市町村との連携について、成果指標を上回っておりまして、大変評価できるところでございます。

今後、受託件数の維持、増加のためには、学内外に向けた積極的なアプローチが必要だと思われまます。

そこで、企業や札幌市、道内市町村とのさらなる連携協力に向けて、今後、どのような周知活動、支援活動を行っていかれるのか、方針や目標について伺います。

また、企業からの依頼を受ける分かりやすい窓口があるとよりよいと思っておりますけれども、現在の依頼の受入れ体制と今後の充実化のご予定についてお教えいただきたいと思っております。

○事務局（中本企画課長） 本件は、石井センター長からご回答をお願いいたします。

○石井地域連携研究センター長 質問をありがとうございます。

地域連携研究センターの石井です。よろしくお願いいたします。

まず、周知活動については、広報力の強化として、本年度、大学のウェブサイトのリニューアルを行いました。このリニューアルの中の一つとして、各種報告をより検索しやすくするようなタグの管理というのをしております。

それから、学外からの申請に対しまして、相談を受ける際の流れ図というか、どういう処理をするかという分かりやすいフローチャートをつくりまして掲載しております。

そのほか、メディアへの情報提供というものも積極的に行っていく予定でおります。

さらに、産学官金研究交流会というものを開催しているのですが、こちらの開催案内を道内の各種団体様のメーリングリストに流させていただくように準備をしております。展開をしているところです。

それから、コロナ禍が一段落しまして、本年度から各種展示会が戻ってまいりましたので、そこへの参加を考えまして、大学のグッズの充実とか、PR活動のためのはっぴみたいなものを準備しています。大学主催のイベントについても、様々な候補先を検討しているところでございます。

あとは、支援活動につきましては、学内の兼務ではあるのですが、地域連携支援と知財支援担当の職員を増員することで、適切な支援を行ってまいりたいと考えております。

それから、二つ目のご質問ですけれども、企業からのご依頼を受ける窓口としては、S C U産学連携相談窓口というものを設けておりまして、ここで一元的に受け付けて、処理と相談等を行っております。先ほど申し上げましたとおり、大学のウェブサイトもリニューアルしましたし、あとは先ほどの流れ図、受付からどういう処理がされるかという説明

図も掲載いたしました。そのほか、受託・共同研究寄附金、産学連携依頼事業などの受入れ制度を整理して掲載するようにしております。

今後も、定期的に見直ししながら、分かりやすく伝わりやすい周知というものを考えていきたいと思っております。

回答は以上になります。

○山本委員 ありがとうございます。

職員の増員なども非常に積極的にされるということで、安心して窓口に対していろいろなご相談ができるというふうに考えております。

期待しておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上でございます。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

本件については、以上でよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（中本企画課長） それでは、テーマナンバー2、教職員及び学生の国際交流活動についてでございます。

引き続き、山本委員、ご質問をお願いいたします。

○山本委員 本項目は、やはり人の行き来というところがございますので、新型コロナウイルス感染症の影響を最も受けた分野と思われれます。その中で皆さん非常に頑張っているって、教員、学生の派遣受入数は成果指標を達成できませんでしたが、オンラインを活用してセミナーや交流活動を活発に実施されていらっしゃるの、その辺については、非常に評価できるというふうに考えております。

オンラインを積極的に用いることで、現在の提携校に限らず、数多くの国の教育機関との交流も可能になっておりますので、それを活発になさるとよろしいかなというふうに考えておりました。

そこで、今後の計画の成果指標項目にはオンラインでの交流の取組や新たな国との交流数も入れるべきかと思いますが、お考えをお伺いしたいと思います。

また、国際化が進み、本当に外国の方がたくさん来られたり、今後新しい産業のためにたくさんの方が来られると思いますが、活躍できる人材を育てるためには、国際的な交流活動を通じて、異文化への理解を深めることがやはり重要と考えます。

対面での交流もできるようになりつつありますが、今年度の交流活動の見込みについてお伺いするとともに、今後さらに国際交流を活発化させるための積極的な計画がありましたら具体的に教えていただきたいと思っております。

○事務局（中本企画課長） 石井センター長より、ご回答をお願いします。

○石井地域連携研究センター長 ただいまご提案いただいたとおり、次期中期計画での指標には、オンラインの交流も含めた交流数を検討しているところです。

それから、新規の海外交流校を獲得する検討もしているところですが、今、コロナ禍が

一旦落ち着きまして、それ以前に交流していたところとの交流を再開というか、強化しております。予算次第ではあるのですが、新しい交流校も開拓していきたいという意欲は持っているところです。

本年度、国際教育交流協議会、JAFSAという団体に加盟をしまして、海外の大学との交流を促進するための情報収集と開拓を開始したいと思っております。

本年度につきましては、台湾の大学との合同ワークショップで、こちらには台中科技大学、華梵大学、雲林科技大学というところが参加しておりまして、こちらに参加する予定でおります。

また、PNCAという美術系のカレッジがウィラメット大学というところにあるのですが、そちらに本学の学生と教員を派遣するという事業を予定しております。

フィンランドのラップランド大学には、本学の学部生が留学に行く予定になっております。

そのほか、受入れとしましては、台中科技大から2人の学生を特別聴講生として受け入れています。

本年度から対面の交流が本格的になるに当たりまして、留学生危機管理サービスという保険のようなものと契約しまして、リスクマネジメントを図ろうとしております。

それから、先ほど申し上げたとおり、国際教育交流協議会に加盟して情報収集等を行っていかうと考えております。

○山本委員 JAFSAに加盟されるとか新しい大学との交流を図るということで、大変積極的に動かれるということで、期待しております。

やはり、北海道にどんどんと新しい産業ができてくるということで、その中でも活躍できる人材の育成や、たくさんの外国の方が見えると思いますので、その中でDNAの力を発揮できる場所がたくさんできるかと思います。

期待しておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

本件に関しては、以上でよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（中本企画課長） それでは、次の項目でございます。

ナンバー3のデザイン研究科専門職業人の育成について、こちらは生田目委員からご質問をお願いいたします。

○生田目委員 それでは、生田目から質問させていただきます。

高度専門職業人の育成に力を入れているという成果が大学院博士前期課程の修了者アンケートの結果から見て取れると思います。学生が能力向上を実感できる質の高い教育が実施されているものと評価しております。

一方で、デザイン研究科における総合的な満足度が年々下降しており、昨年度に引き続

き成果指標を下回る結果となっているようです。

この件につきまして、将来を見据え、大学としてどのような分析を行っているのかを伺いたいというのが1点、また、今後の状況改善に向けて指導方針の見直しなど具体的な方策をどのように考えておられるのかを伺いたいのが2点目となります。よろしくお願いいたします。

○事務局（中本企画課長） 本件は、齊藤研究科長よりご回答をよろしくお願いいたします。

○齊藤デザイン研究科長 デザイン研究科の齊藤でございます。

ご質問をありがとうございます。

まず最初に、1点目でございますが、私どもはCOVID-19の拡大の影響が出たと判断しております。

本項目の成果指標である在学中の教育に対する総合的満足度の調査ですけれども、お示しした資料は直近3年間の平均として出させていただいているのですが、参考までに、直近5年間の年度ごとの数値を調べました。

2017年度が86.7%、2018年度が90.9%、2019年度が85.7%で、2020年度が53.8%と、ここで急激に下がっております。2021年度が81.8%という形で、2020年度の53.8%が一番低くなっているというようなことが確認できました。

この数値を見て、日本国内におけるCOVID-19の感染が広がった状況を俯瞰しますと、ご承知のとおり2019年度の後半の2月から感染拡大しましたが、2019年度はもう残り卒業・修了式を残すのみぐらいになってましたので、その影響は限定的だったと判断しております。

一方、その翌年度の2020年度は、ご承知のとおり緊急事態宣言や外出自粛の要請が国全体でありまして、社会活動を大きく制限されたことはもちろんですけれども、デザイン研究科では、特に、フィールドワークで新規に自治体やステークホルダー関係のところに赴いて何か調査する、ヒアリングをすることが多くございます。そういったデザイン研究科生の活動がかなり大きく制約を受けたというふうに判断しております。やむを得ず、代替手段等を講じて研究を進めざるを得なかったというような状況で、2020年度の満足度が53.8%であったと考えております。

翌2021年度は、数値が回復しておりまして、こちらはこういったCOVID-19の環境の中でもオンラインを導入したり、我々教員、研究科生との研究指導であり、研究活動も、オンラインを取り入れた手法が浸透したことがございまして、少し環境適応ができたということがあるかと思えます。

あとは、学会のほうも慣れてきたということがありまして、対外的な学会活動はオンラインの発表会に参加することができるようになって、それで53.8%から81.8%に回復したというふうに見ております。

2点目でございますが、このCOVID-19の拡大の影響を受けて、一時的に低下した総合的満足度であります。今申し上げたとおり、単年度で見ますと、改善傾向がうかがえまして、特に2021年度の数値は、学生、教員共に与えられた環境の中でCOVID-19に対して臨機応変に研究活動を実施できたことが表れていると判断しております。

今後も、博士前期課程のみならず、学位取得のプロセスに沿って、大学院生の研究指導を継続していく予定でございます。

COVID-19への対応の中で新たに導入したオンラインによる研究手法等を意図的に選択するということが可能になりましたし、各種手続や発表等のオンライン化も含め、やむなくではありますが、COVID-19の影響下で浸透した研究指導手法を必要に応じてうまく活用するなどのことを進めていきたいと考えております。

円滑な教育研究指導に資するよう転換して進めていくことが、今後、期待できるのではないかと判断しております。

以上です。

○生田目委員 ご回答をありがとうございます。

5年間のデータを調べていただいて、2020年度は明らかにCOVID-19の影響があったということが理解できました。

また、たった1年間でそれを82%ぐらいまで引き上げられたというのは、オンラインにみんなが慣れたというよりも、教育に携わった先生方の努力が見て取れるなど思いました。

今後、ますますオンラインを意図的に活用するということがお考えということですので、より一層、進めていただければと思います。

ありがとうございました。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございました。

本件については、以上でよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（中本企画課長） それでは、ナンバー4の項目に移りたいと思います。

AITセンターについてでございます。

こちら、生田目委員よりご質問をお願いします。

○生田目委員 それでは、質問させていただきます。

昨年度、今後、AITセンターに期待される研究、教育、地域貢献の取組やDNAによる先進的で質の高い研究推進の方向性についてお伺いして教えていただきました。

教育面において、看護やデザインの学生にAIの講義を行っていらっしゃるというのは全国的に見ても本当に多くない取組だと思っております。

その件につきまして、学生からの反応、反響や教育目線で感じる成果などについてお聞かせください。

また、もう一つは、DNAを基軸とした研究の促進によって、地域の様々な課題解決に

向けた取組を進めていらっしゃると思いますけれども、現時点において、DNAによる研究の成果や社会や地域で活用されている事例、あるいは、活用が期待されている事例などがあればご教示いただければと思います。

よろしく願いいたします。

○事務局（中本企画課長） 本件は、高橋A I Tセンター長よりご回答をお願いします。

○高橋A I Tセンター長 A I Tセンターの高橋でございます。

ご質問をありがとうございます。

まず、講義ですけれども、昨年度から1年生を対象にしたA Iの基礎知識の講義を始めました。1年生対象ということですから、まだ目に見えた形での効果や成果には至っていませんけれども、講義の中でレポートでA Iの活用のアイデアを募ったら、A Iを正しく適正に利用する方向でのアイデアを学生からいろいろ聞くことができましたので、まず、A Iリテラシーの向上につながったのではないかなというふうに思っています。

A Iとの付き合いは、これからの社会で生きていく方は欠かせないことになりますので、このようなリテラシーの向上がまず初めになると思うのですけれども、こういうところが拡充していくといいのではないかなと個人的には思っています。

2点目のDNA連携の研究の成果ですけれども、二つほど事例紹介させていただきます。

一つが看護学部の方が代表になっているのですけれども、口の中を評価する口腔アセスメントに取り組んでおります。こちらは、ちょうどA Iを使ったモデルができたのですけれども、それを搭載して口の中の状態を評価するスマートフォンのアプリを昨年度試作したところです。

こちらは、研究協力機関に実際に試しに使っていただいて、データをさらに増やすためデータ収集に使うと同時に、その使用感を評価していただいているという段階です。これを踏まえてインターフェースやモデルの改良に取り組んで実装に向けてさらに進めていこうと考えているところです。かつ、知的財産を保護するために、特許も申請中となっています。

もう一点は、中島理事長が研究代表者になっているのですが、いわゆる科研費の基盤研究Aに採択されました「A I技術×ポジティブヘルス増進による高齢者の社会的つながり創発モデルの実証的研究」というものがありまして、こちらも現在取り組んでいるところです。

こちらは、病院の看護師のウェルネス向上の実証実験を行って、よい評価かつ課題も明らかになってきたところです。今後は、さらに対象を被介護者ですとか、最終目標である一般の高齢者に広げて、ウェルネス向上の実証実験を行うことを予定しております。

以上でございます。

○生田目委員 ご回答をありがとうございます。

1年生に対する教育で、本当にA Iはこれからに向けて基礎的なリテラシーが大切だということは私も大変共感できますので、引き続きリテラシーから応用に至るまで1年生

からさらに上の教育もどんどん進めていただければと思います。

また、事例を伺いまして、さすが札幌市立大学だなと思いました。口腔アセスメントも、地域でのウェルネスに関する課題も、本当に市立大学だからこそできるというような取組とテーマだというふうに感じました。

本当にこれからの世界的な課題に向けてDNAがますます実用的に活躍できるなということ、特許の申請も含めまして大変実感できたところです。

引き続き期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

本件については、以上でよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（中本企画課長） それでは、次の項目です。

ナンバー5の看護コンソーシアムについてでございます。

こちらは、河口委員からご質問をお願いいたします。

○河口委員 河口からよろしくお願いいたします。

看護コンソーシアムを通じたキャリア形成でございます。

この看護コンソーシアムにおきまして、社会でありますとか地域の現状、それから、現場で働く看護職のニーズを捉えながら地域における人材育成に取り組んでいるところというのは、地域医療の発展に高く貢献されているものというふうに評価しております。

新型コロナの影響もございます。それで、オンライン主体の開催をせざるを得ない状況で、でも、逆に言うと、これで広まったというところもあるのですけれども、コロナ禍で非常に指標を大きく上回る成果を達成されております。

アンケートの記述内容からも、受講者のキャリアアップに寄与する実効性の高い取組であることが伺えます。この辺の内容に関しては、いろいろな病院においても積極的にしているところでもあるわけなのですけれども。

今後に向けてでございます。

アフターコロナの研修方法は、また元に戻すのか、併用するのか、いろいろな方法が考えられます。それと、履修証明制度の導入も実際に検討されているというところがございますので、このプログラムや今後の研修テーマ、方法など、看護コンソーシアムのさらなる発展に向けた将来構想というようなものについて伺えればと思います。

よろしくお願いいたします。

○事務局（中本企画課長） こちらは、松浦看護学部長よりご回答をお願いいたします。

○松浦看護学部長 松浦です。

回答を申し上げます。

大変いいご質問をいただきました。まず、その点についてお礼申し上げたいと思います。

看護コンソーシアム授業は、年々、参加施設数、それから、参加者数も順調に伸びを示しまして、プログラムも参加者の意見を反映するような形で充実を図っております。今後、

履修証明制度に準じた研修に転換を図るなどして、今は少しインフォーマルな関係性を構築しているような印象もあるのですが、これをフォーマルな研修に昇格させていきたいと考えています。

それから、研修方式はオンラインがこの看護コンソーシアムに大変適していることが分かりました。広域医療圏である北海道の弱みというようなものをカバーできるというふうを考えておりますので、この点は強化を図ります。

さらに、第四期中期計画では、北海道内の大規模災害を想定して、仮称ですが、医療施設連携型の防災・減災看護研修プログラムの実現に運びます。新規展開を通して、道内医療施設における平時からの防災・減災という準備性を高めるような対策の具体化並びに強化を目指したいと考えています。

以上でございます。

○河口委員 ありがとうございます。

ますます発展をしているなというのが見て取れて非常にうれしく思います。

防災関係も広がってこられたというところで、私の前任が赤十字の大学でございましたから、その辺のところもますます発展されていると大きく寄与するのではないかと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

本件については、以上でよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（中本企画課長） それでは、次の項目、ナンバー6でございます。

ワーク・ライフ・バランスについて、こちらも河口委員よりご質問をお願いいたします。

○河口委員 河口から質問させていただきます。

この辺に対しては、この大学はなかなか厳しい状況にあると申しますか、課題もあるのではないかと考えております。

2022年度の実績としましては、教職員の有休取得率は若干の改善が見られているのですが、昨年もお話ししましたけれども、なかなか厳しい状況で、有休5日が取れなくて罰金を科されたというようなところもありまして、どのくらい改善されているかなというのを注目しておりました。

若干の改善が見られるものの、コロナ禍以前の状況に加えまして低い水準にあるものから、引き続ききめ細やかな対応していくとともに、より踏み込んだ対応についてもご検討いただきたいところでございます。

これは、近々の状況でございまして、世間はワーク・ライフ・バランスに動いておりますから、大学はどのように対応できるのかということに関心があります。

それから、会議の開催について、経営効率、運営効率を図ることが掲げられているのですが、実績数値を見ると大きな改善が図られておられないということで、具体的にどのような運営・経営効率の改善に取り組んでおられるのでしょうかということをお伺い

したいというのが1点です。

それから、回数削減に向けてですけれども、会議の必要性などの在り方そのものを根本的に見直すことも考える必要があるのではないかと感じるのところもございます。この辺に関してはどうにお考えなのか、伺いたいと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

○事務局（中本企画課長） 本件は、小野事務局長よりご回答をお願いいたします。

○小野事務局長 事務局長の小野でございます。

ご質問をありがとうございます。

会議の開催に関するご質問でございますが、冒頭にお話ございましたように、教職員の有給休暇について、ずっとご心配をおかけしていて、申し訳ございません。

確かに、ご指摘のように目立った成果にはつながらないところではあるのですが、昨年度、教員の休暇申請のデジタル化によって手続を簡素化するすとか、取得日数の少ない教員に対して学部長から個別に取得の勧奨という取組をしているところでございますので、今後、また改善されることは我々も期待しているところでございます。

それから、ご質問がありました会議の効率化についてですが、まず、開催回数について、今年度は学校教育法に基づく6年に1回の認証評価を受審する年で、昨年度はその準備の関係で自己点検・評価委員会という委員会の会議が19回必要でした。

ちなみに、それは、一昨年度は8回だったのが、昨年度は19回というような、ちょっと言い訳のようになってしまっているのですが、そういうようなやむを得ない会議の回数もありまして、それで、若干ではありますけれども、400回を超えたというところが実態と考えております。

それから、いかに会議の運営の効率化を図るかにつきましては、全体として会議形態をオンラインやメール会議の活用を奨励しておりまして、会議全体に占めるオンラインまたはメール会議の割合は約9割、88.67%になっておりまして、これは2021年度に対して若干でありますけれども、その割合が高まっております。それに伴いまして、資料のペーパーレス化、会場準備の省力化など、事務作業にはなりますけれども、効率化が図られているものと考えているところでございます。

それから、2点目の会議そのものの見直しということに関してですけれども、ご指摘のとおり、本来の目的であります会議というのは何らかの意思決定をするために行うものでありますので、必要性や重要性、緊急性などを勘案いたしまして、会議の是非、手法、可否を判断すべきものでありますので、改めて教職員にその意識を浸透して、全体としてより一層の効率化、省力化につなげていきたいと考えているところでございます。

回答は以上でございます。

○河口委員 なかなか難しい課題に取り組んでいただいて、ありがとうございます。

ただ、やはり抜本的にはシステムそのものの改正が必要かなと思うところがありまして、例えば、学部長からお休みをと言うぐらいでどのぐらい改善するのかなという疑問もござ

いますので、よくお考えいただければと思います。

○中島理事長 お盆の間、大学は活動しないということにしようかなとも考えたりしています。

○河口委員 私どもも、2年前からそれに取り組んで、有給休暇をそちらのほうで増やして、そこは労働組合があればそこと交渉する形になるのだと思うのですけれども、労働者の代表の方と話し合いをして、そういう形で有給休暇を確実に5日確保するというような取組をしているところもありますし、前任校でもそういうふうにしておりました。

ひとつお考えいただければと思います。

○細川委員長 参考までによろしいですか。

私は、今から七、八年前になりますが、北海道大学の在職中に、高等教育推進機構の副機構長を務めておりました。そのときに、私個人が参加する会議の回数があまりに多いので、数えてみたら1年間に300回を超えてまして、それで、機構長である副学長に、これは何とかしないといけないとお願いして、かなり減らすことができました。

どうやったかですが、不要といったら怒られるのですけれども、北大は組織が大きいものですから、委員会があって、その上にもう一つ何か組織があって、最終的に副学長が決定するという仕組みになっているので、何段階もある場合は真ん中をカットする、それから、委員会自体もいろいろ検討しまして、歴史的な意味で残していた委員会で、それほど必要ないのではないかというものをかなりの数なくしました。それで、私自身が出席する会議を300から200弱ぐらいまで減ったのです。

一番重要なのは、私は管理者だからそういう仕事なので仕方ないですけれども、その委員会に若い先生方が入っていて、その先生方の時間を消費するというのが大学にとって非常によろしくない点です。

このデータを見ますと、400回以下で、そんなに変わっていないようですから、ぜひどこかの機会でいろいろな委員会の意義とか、本当にないとけないのかを検討してください。これは北大だけではないと思いますが、実際に決定しているのはある委員会か事務サイドなのです。最終的にそれを認めるために教授のグループをつくってやるようなことをしていたのですけれども、それを解消してしまうと。権限を集めるのがいいことか悪いことか分からないですけれども、現在の事務組織というのは非常に有能な人がたくさん参加されておりまして、北大ですと、私が着任した40年前は大体高卒の方が事務職員をやられていたのですけれども、今やマスター以上の学位を持っている人が結構いるので、細かい決定は全部事務サイドでもらって、一番上の会議でそれを認めるような組織立てにしていくことで、会議をかなり減らしました。ぜひ、これを検討していただきたいと思います。管理職は仕方ないですけれども、それに参加している若い先生方の時間を取るとするのは非常に問題かと思えます。

○小野事務局長 ありがとうございます。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

本件については、以上でよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○事務局(中本企画課長) それでは、次の項目に移りたいと思います。

ナンバー7、研究機関としての地位向上についてというテーマでございます。

こちらは、高崎委員からご質問をお願いします。

○高崎委員 高崎でございます。よろしくお願いいたします。

研究機関としての地位向上につきまして、2点ご質問させていただきます。

1点目は、科学研究費についてでございます。

科学研究費を獲得するため、未申請の教員の方に対して個別に申請勧奨を行うなど、中期目標期間中の成果指標達成に向けて積極的に取り組んでいることは評価できると考えております。

一方で、成果指標としては、さらなる向上が厳しく、ほぼ頭打ちの状況と考えられるため、将来的には科学研究費を獲得した件数、金額あるいは社会への実装に結びついた件数など、アウトカムを意識した指標設定に移行していく必要があると考えております。

次期中期計画を見据えて、今後の指標設定につきまして考えていることがありましたらお伺いしたいと思っております。

2点目ですが、今年度から配置されましたUR Aがこうした助成事業への申請支援や研究成果の発信などの役割を担うことで、研究機関としての地位向上を後押ししていくことが期待されると考えております。

そこで、現状のUR Aの活動状況と今後の展望についてお伺いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

○事務局(中本企画課長) こちらは、石井地域連携研究センター長からご回答をお願いいたします。

○石井地域連携研究センター長 ありがとうございます。

研究機関としての地位向上は、とても重要なテーマだと考えております。

科研費の取得件数であります金額あるいは社会実装数というのは、なかなか読めないというか、不確定要素が多くて、どういう指標が最適なのかというのはなかなか難しいのですけれども、ご提案のとおりアウトカムを意識した指標設定を考えていきたいと考えております。

このほか、例えば、科研費も基盤C、B、Aあるいは若手とかいろいろランクがありますので、少し上位の種目にチャレンジしていただけるような取組も少し考えていきたいというふうに考えております。

社会実装の取組についても考えていきたいと思っております。

本件ですが、本学の特徴を最大限に生かしていくためには、デザイン、看護、AIのDNAという連携がとても大事だと考えておりまして、昨今、AI技術というのが非常に重視というか、重大な効果をもたらすことが分かってきましたので、これを考えながら社会

実装等を考えていきたいと考えております。研究機関としての地位向上を図るためには研究支援の充実も大事なことだと考えておまして、例えば、今、お話になられましたUR Aの充実、あるいは、図書館機能の強化も考えていきたいと考えております。

それから、ご質問の2点目ですけれども、UR Aとしての業務を担う予定として職員の中から1名の方を配置しまして、今、トレーニングをしているところです。本学では、これまでUR Aがおりませんでしたので、既存の職員の方がUR Aのような業務をやっていると思います。今、この方の下で、OJTによってスキルアップを図っているところです。引き続き、UR Aの新規の職員を獲得できるように様々な努力をしていきたいというふうに考えております。

先ほどご説明しました新規に配属されたUR Aの候補である職員の方は、DNA連携交流会の調整、あるいは、学長が研究代表者を務めております「AI技術×ポジティブヘルス増進による高齢者の社会的つながり創発モデルの実証的研究」の研究者会議への参加、そのほかの学内の研究交流会の調整、産学連携業務などに携わっていただいて、スキルアップを図っているところです。

それから、一般社団法人リサーチ・アドミニストレータースキル認定機構では、UR Aの業務というのは研究力の分析や研究開発の評価、あるいは、外部資金の獲得の支援、研究プロジェクトのマネジメント、産官学連携、地域連携、研究コンプライアンスとリスク管理、広報、国際化推進など、多岐にわたっているというふうに説明しております。本学においても、このような多様なニーズに応えられるように、UR Aがスキルアップして活躍できるように取り組んでいけたらなと考えております。

以上です。

○高崎委員 ご回答いただきまして、ありがとうございます。

さらなる発展を期待しておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

本件に関しては以上でよろしいでしょうか。

○細川委員長 直接関係ないのですが、アメリカの大学の運用を見ていると、過去二、三十年で事務職はあまり増えていないのですが、専門職が増えているのです。このUR Aもそうですけれども、FDの専門職とかIRの専門職です。これまで、日本の大学は、事務職員がいて、教員がいてという構成になっていたのですが、この評価委員会も含めまして、評価とかFD、UR Aという専門職が必要になってきている時代です。

専門職とはどういう意味かという、教員や事務職員が兼任することは難しいような専門的な知識や経験が必要になってきて、アメリカの場合はそれぞれの専門分野で学会ができています。UR AもFDもIRもかなり前から学会がありまして、そこで研さんを積みながら各大学で仕事をするという仕組みが出来上がっています。

こちらの大学は規模が小さいのは分かっているのですが、時代の流れに合わせて、このUR Aも含めて専門職を設置しないといけない状況があるということをご理解いただい

て、発展につなげていただければと思います。

○中島理事長 まさに、おっしゃるとおりで、これはぜひ報告書に強調して書いていただきたいと思います。

我々は、市役所に対して増員要求しても、専門職というあたりで結構切られたりするのです。だから、その辺は市役所にも訴えていきたいと思っております。

ありがとうございます。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

本件については、以上でよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（中本企画課長） それでは、次の項目です。

ナンバー８、事務の効率化・合理化についてでございます。

引き続き、高崎委員からご質問をお願いします。

○高崎委員 高崎から質問させていただきます。

事務の効率化・合理化についてでございます。

2022年度においては、成果指標として掲げた一般管理費の節減は達成できなかったものの、昨今の光熱費や物価上昇の影響を踏まえると、やむを得ない状況であったと理解しております。

こうした社会情勢のあおりを大学の自助努力のみで補うことは大変厳しいものでございますが、最小限の影響にとどめるために実施してきました事務の効率化や合理化などの取組についてご教示いただければと思います。

もう一点です。

昨年度のヒアリングにおきまして、DX化に向けた検討を進めるというお話がございました。その業務がどういった部分で導入されて、事務の効率化・合理化を推進する考えなのかをご教示いただければと思います。

よろしく願いいたします。

○事務局（中本企画課長） それでは、小野事務局長よりご回答をお願いします。

○小野事務局長 ご質問をありがとうございます。

1点目の事務の効率化・合理化の取組についてでございます。

少し細かいお話になりますが、大きく分けて二つ、旅費と修繕費が挙げられると考えております。

まず、旅費についてでありますけれども、コロナ禍以降、実施してきました学内のオンライン会議の継続によるペーパーレス化、移動コストの節減に加えまして、職員研修や外部の各種会議に関しましても、内容に応じてオンライン会議の開催を活用することなどによりまして、おおよそ340万円ほどの旅費を節減できたことになっております。

また、それから、次に修繕費でありますけれども、学内の施設管理におきまして、緊急性のそれほど高くない修繕案件を先送りするなど、メリハリをつけた執行に努めた結果、

約330万円の節減につながっていると。

これら二つ合わせまして700万円弱の節減につながっているということでございます。

それから、2点目のご質問のDX化の検討についてであります。

次期中期計画がスタートする来年度からの実施を目指しまして、まずは教職員13名から成るワーキングを立ち上げております。そのワーキングでの検討を基にいたしまして、現在、紙ベースで管理している業務のデジタル化、具体的には、勤怠管理や電子決裁システムの導入、各種申請のオンライン化による事務の効率化を計画しているところでございます。

加えまして、ウェブ出願、それらを支えるクラウド化、セキュリティーの強化も併せて進めるとともに、AIの活用により、さらなる業務効率化にも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

回答は以上です。

○高崎委員 ありがとうございます。

引き続き、よろしくお願いいたします。

○事務局（中本企画課長） 本件については、以上でよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（中本企画課長） それでは、次の項目です。

ナンバー9、年度計画及び評価の廃止後の自己点検評価についてでございます。

こちらは、細川委員長からご質問をお願いいたします。

○細川委員長 本評価委員会においても毎年度意見を付させていただいておりますが、地方独立行政法人法の改正に伴いまして、来年度から年度計画及び年度評価が法定事項から廃止されるという具合に伺っております。

法改正の趣旨といたしましては、公立大学が本来の役割に資する業務に取り組むことを可能にするための廃止であることから、大学の負担が軽くなるということが望ましいと考えております。

一方で、大学運營業務の適切な遂行及び改善のためには、毎年度、自己点検評価、これまでやっていたものと同じようなものではなくて簡易なものにしても、データを収集する等の目的から考えますと、毎年度実施することが望ましいのではないかと思います。

そこで、今後、大学、特に各教員の負担を小さくしながら自己点検評価を行う仕組みを次の計画年度、年度計画からどのように運用をされるのかということをお伺いしたいと思います。

○事務局（中本企画課長） それでは、石井地域連携研究センター長よりご回答をお願いします。

○石井地域連携研究センター長 自己点検評価委員会の委員長もやっております石井です。よろしくお願いいたします。

本学では、地独法の改正と、本年度、受審しています認証評価というものを見据えまし

て、今年6月に開催しました審議会役員会で、本学自らが大学の質の維持と向上を実現するための方向性について、ご提案申し上げて承認していただいたところでございます。

地独法の改正に基づきました、いわゆる法人評価については、年度計画の策定と評価が法定事項から廃止されますけれども、本学の取組としては、中期計画を達成するための実行計画というものを策定し、毎年度の点検評価を行う予定であります。

ただし、今までどおり、半期と通年で点検を行うのですけれども、特に半期については、様式等をかなり簡素化したものを考えております。

具体的に申し上げますと、特筆すべき成果とか課題というものに焦点を当てて報告していただくということを考えておりまして、これをもって進捗管理をするということと、教員等の負担軽減を図ろうと考えております。

通年の自己点検評価結果は、毎年度の蓄積により、中間評価と期末評価に活用されます。それから、札幌市に対する事業報告書というのを毎年つくるのですけれども、こちらもこの資料をベースにつくっていくこととなります。中間評価と期末評価以外の年度は、評価委員会と本学との間で、意見・情報交換の機会を設けていただき、本学としても、大学運営業務の適切な遂行及び改善に役立てたいと考えております。

なお、本年度受審しております学校教育法の認証評価についても次回に向けて準備をする必要がございます。これまで受審前年度に全学的な自己点検評価活動を行ってまいりましたが、中期計画との連動性を考えながらも評価認証機関による評価基準等に照らして、なるべく負担を小さくするような工夫を図りつつ、定期的な自己点検評価活動を行っていく予定であります。

以上です。

○細川委員長 どうもありがとうございました。

詳しいことは来年度になると分かるかと思いますが、このとおり実施していただいて、教員の負担を少なくして、しかも、中間評価、期末評価に向けてデータをちゃんと蓄積するということですので、これでうまくいくようになることを期待しております。

以上です。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

本件については、以上でよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（中本企画課長） それでは、ヒアリング項目の最後になります。

ナンバー10、大学が目指す人材育成についてでございます。

こちらは、細川委員長よりお願いいたします。

○細川委員長 大学の特色でありますD×Nを生かした学部連携演習におきまして、市のアクションプランから課題を抽出して、実際に地域に飛び込んで課題解決に取り組んでいるということは、学生にとって貴重な経験になると同時に、地域貢献に果たす役割も大きいと考えます。

授業アンケートを見させていただきますと、課題への取り組み方や計画的な遂行、協働の難しさなど、学生の苦勞がうかがえますが、卒業時アンケートにおいて、成果指標を大きく上回る水準に達していることに、本講義が果たす役割は大きいものと評価しております。

昨年度からA I Tセンターも設置されておまして、将来的には、課題解決にA I、I Tを生かすなど、さらなる発展を期待されるところでありますが、大学としてこのDNA連携の強みを人材育成にどう生かして、どのような人材を輩出したいと考えているのかという点をお伺いしたいと思います。

よろしくお願いたします。

○中島理事長 D×Nの連携科目の評価をいただきまして、ありがとうございます。

デザインと看護が二つあるというのがうちの大学の特色ですし、強みとして生かしていきたいと思えます。

それで、去年、スローガンを考えまして、今年の公立大学協会の大学紹介のパンフレットに書いたのですけれども、「DNA連携で未来のダ・ヴィンチやナイチンゲールを育てる」にしました。

それで、ご存じのように、ダ・ヴィンチもナイチンゲールも非常に幅の広い活動、いわゆるマルチタレントで、要するに、専門だけを知っている学生ではなくて、こういう幅広い活動ができる学生を育てたいというメッセージです。そのためには、リベラルアーツがいろいろ大事になってくるのですけれども、ナイチンゲールの本を読んでいると、看護の演習は今ふうに言うところリベラルアーツ、要するに、看護技術を自ら身につけるためのものだというようなことが書いてありますので、そういうふうな学生を育てていきたいと考えております。

特に、DとNのほかにAが加わったということで、これは皆さんも認識されているように、今後の社会において、A Iの存在は無視することができないと思っていますので、やはりデザインの学生も、看護の学生も、A Iを使いこなせるようになる、A Iを開発する必要はないと思えますけれども、うまく使えるような学生を育てていければ、ダ・ヴィンチやナイチンゲールのようになるのかなと思っています。

ちなみに、ダ・ヴィンチはDで、ナイチンゲールはNで始まっているので、ちょうどいいのかなと思えます。

以上です。

○細川委員長 どうもありがとうございました。

今後もデザインと看護を持っているという強みを生かして教育をしていただけたらと思えます。

以上でございます。

○事務局（中本企画課長） ありがとうございます。

予定していた質問項目に関するヒアリングは以上となりますが、全体を通じてご発言が

ある方はいらっしゃいますか。

(「なし」と発言する者あり)

○事務局(中本企画課長) それでは、議事進行を細川委員長にお返ししたいと存じます。よろしく願いいたします。

○細川委員長 それでは、本日の前半の会議について終了とさせていただきます。

札幌市立大学の皆様におかれましては、長時間にわたりご対応いただきまして、感謝いたします。

評価委員の皆様におかれましては、後半の部を10時20分からこちらの会場におきまして引き続き実施いたしますので、よろしく願いいたします。

皆様、本日はありがとうございました。

[休 憩]

○事務局(中本企画課長) それでは、ただいまから令和5年度第2回札幌市地方独立行政法人評価委員会後半の部を進めさせていただきます。

ここからは、評価委員会の議事の進行を細川委員長にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○細川委員長 それでは、後半の委員会では、2022事業年度についての審議を行います。

なお、時間に限りがございますので、円滑な会議運営にご協力をお願い申し上げます。

まずは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局(佐々木企画担当係長) 事務局の佐々木です。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、評価案を作成していただきまして感謝申し上げます。

今回、評価結果案は、全体評価、大項目評価で構成されておりますが、全体評価は大項目評価を、大項目評価は小項目評価を前提とした評価となりますので、本日後半の部では、まず小項目評価についてご審議いただきまして、次に大項目評価、そして、最後に全体評価という順番でご審議の上、最終的な評価をご決定いただければと考えているところでございます。

それでは、まず、小項目評価についてご説明いたします。

資料3をご覧ください。

先ほどヒアリングを行った項目と、それとは別に、事前に委員の皆様にご覧いただいております評価が異なっている項目を一覧表にした資料でございます。

例えば、資料3の一番上、項目ナンバー1、D×N学生の協働による人材育成という項目では、評価がⅣかⅢかということで異なっております。

また、先ほどのヒアリングテーマで大学が目指す人材育成という回答もございましたの

で、これをご参考の上に評価についてご検討いただければと思っているところです。

この異なる評価が資料3の中で全部で9項目ありますので、これについて、どのような最終評価にするのかというのが本日の議論の中心になるかと思います。

次に、資料4の小項目評価案をご覧ください。

皆様にいただきました評価及び意見について、委員名を記載した上で、右側にまとめて記載しております。

黄色の色つきになっている項目が先ほどの資料3の評価項目表でお示した異なる評価の項目となっておりますので、この9項目を中心に評価の確定を含めてご議論いただけると幸いです。

事務局からの説明は、以上でございます。

○細川委員長 それでは、ただいま事務局から説明がありましたように、まずは資料4の小項目評価について質疑を行いたいと思います。

評価が分かれている9項目について、順にご意見を伺ってまいりたいと思います。

まず、1ページ目を開いてください。

デザイン学部と看護学部の協働による人材育成について、ここは、去年同様、私が厳しくつけているのですが、成果指標を見ますと65%となっております、実際には、二重丸の横にありますように95.3%ということで、学生の評価は非常に高かったということでございます。

これは、IVでよさそうですが、生田目委員、いかがでしょうか。

○生田目委員 はい。

○細川委員長 私の意見を変えさせていただいて、IVでお願いします。

次の付箋、3ページの項目3、多様な専門職と連携できる看護職育成の評価について、これも私が厳しくつけていますね。

チェックさせていただきますが、成果指標が60%で、実際には二重丸の横にありますように93.6%で、これもよくできていますので、これもIVでいいかと思います。

生田目委員、よろしいですか。

○生田目委員 はい。

○細川委員長 次は、項目12の学生のメンタルヘルス維持・向上の評価について、成果指標が年間1回実施すること、実際は年2回実施となっております。

これも私が厳しくしたのですが、成果指標1回が実際2回ぐらいだから大して上昇はないと考えたのです。

生田目委員、ご意見はございませんか。

○生田目委員 1回が2回は大差ないというお考えもできると思いますので、IIIでもいかなと思います。

あとは、D○の一番上のポチのところですけども、全職員に対する研修会で125名というのが多いのか少ないのか、それによってIIIかIVかはっきりできるのかなと今思った

のですけれども、これはどんな感じでしょうか。

○事務局（佐々木企画担当係長） 教員数と生徒数を確認して、後ほどお答えいたします。
一旦、そこの状況も踏まえて……

○生田目委員 それで、1回が2回というのは、細川委員長がおっしゃるようにⅢでもいかなということがございまして、そこでこの125人という数字が多いのか少ないのかが判断できれば、Ⅲが確信できるかなと思いました。

○事務局（佐々木企画担当係長） 承知しました。

ほかの項目の議事を進める中でデータ確認させていただきますので、一旦、保留にさせていただきます。

○細川委員長 分かりました。

それでは、これはペンディングにして次に移らせていただきます。

次に、項目14、D×N連携による先進的研究の推進の評価について、これを見ますと、成果指標は連携の研究6件ですから、成果指標の達成状況は、一応、目的を達成しているということで、河口委員からⅣにした理由をお願いできますか。

○河口委員 一つは、成果指標が基準を達成しているというのが大きな理由です。

それで、自分たちも実際に大学で研究している実感ですけれども、例えば、介入研究は病院側が外からの人を全く入れなくなったので、全部の研究が止まったのです。かくいう、私の科研のものも、この3年間、病院や介護施設の中に入れさせてもらえなくて見事に止まったので、この時期では達成されていることそのものが非常に評価できると考えました。現実には指標を達成することがほとんどできない状態であったにもかかわらず、やられているというところを高く評価したところがございます。

○細川委員長 研究分野は全然違うのですけれども、私も去年まで研究してまして、去年は何とかできたのですが、それまではほとんどできませんでした。そう考えると、Ⅳにしてもいいのかなと思いました。

生田目委員はどうですか。

○生田目委員 私も博物館や施設に行く研究が全くできませんでしたので、今、河口委員におっしゃっていただいた病院はもっと厳しいですから、それを考えると、

確かに、Ⅳでいいのかなと思いました。

○細川委員長 それでは、項目14についてはⅣといたします。

次に、項目28、海外連携校と人事交流の促進の評価については、成果指標が派遣と受入れで60人、交流活動が提携校ごとに1件ですが、成果は学生の派遣と受入れで7人、海外提携校との交流活動が2校で3件となっております。

それで、大学側からの評価はペケになっていますが、私は、この状況下ではよくやれたのではないかとということで、成果指標には全然達していないのですけれども、Ⅲをつけました。

山本委員はⅣをつけておられますが、ご説明をお願いします。

○山本委員 本当に全く人の出入りができない状況の中で、やり方を変えてオンラインで交流をたくさん行っているのがこの中から読み取れました。要するに、人は行き来できていないけれども、実は交流はしている状況がたくさん見受けられます。

提携大学以外との交流も、いろいろな地域の大学などとの交流プログラムを実施していることもあります。

それから、実際にやれることを一生懸命見つけてやってきたのではないかと思うのです。遠隔でセミナーを行っていらっしゃることを考えますと、大変努力されたのではないかと思います。

実際に、オンラインでの取組が評価に入っていないのですが、これは先ほどのお話にもありましたけれども、成果の中に新しい大学との交流ができるようになったということを含めると、コロナ禍前はそういうことはなかったでしょうけれども、今後はこういう場面も考えられるので、どれだけの交流ができたかはオンラインも指標の中に含めるべきではないかと思います。そうすると、実際の指標の達成状況はもう少し高いのではないかと考えました。

現状の中でできることはされたかなと私は判断させていただいて、Ⅳにさせていただきました。

○細川委員長 分かりました。

先ほどのヒアリングでも今年度はかなりいい結果が期待できそうなので、私もⅣで賛成いたします。

よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○細川委員長 次に、39ページ、項目39の自主財源の充実の評価について、成果指標が研究の受入れが15件で、実際に20件ございます。

これは、生田目委員、Ⅳにした理由をお聞かせください。

○生田目委員 成果指標に対して5件アップについて、この時期に5件を上げるのは大変だったかなと思ったのです。つまり、受入れの成果指標に対して達成状況の5件アップというものが大変頑張ったのではないかと評価したので、Ⅳにしました。

その辺は、高崎委員のご意見を伺って考えてみたいと思います。

○細川委員長 高崎委員、いかがですか。

○高崎委員 私も15件の目標に対して20件受け入れて、ⅢかⅣかで迷ったところから、Ⅳでもいいかなと思っております。

○細川委員長 それでは、Ⅳにしましょう。

次は、40ページの項目40の事務の効率化・合理化の評価について、成果指標は一般管理費の節減額170万円、一方、成果は捻出することはできなかったと。

先ほどの説明だと捻出できたような話になっていましたけれども、これはご説明をお願いします。

○事務局（佐々木企画担当係長） 先ほどの説明の中では、物価高騰などいろいろなものがあった中で、できるだけ本来かかる費用を合理化・効率化を図って抑え込む努力はしたのですけれども、結果的に、一般管理費の目標にしている余剰の経費を出すところまでは至らなかったという内容になっています。

○細川委員長 そうすると、普通に考えるとⅡになるのですが、生田目委員、いかがですか。

○生田目委員 電気、ガスがすごく高騰したし、北海道は特にすごかったと思うので、そういう中で、これは頑張られたのではないかと思ったのです。指標だけではなく、情勢を鑑みるとⅢでいいかなと思ったのです。

今後は、料金の変動で単純な数値だけではないこともあるかなと思いましたので、利率ではないけれども、そういうものも入れたらいいかなと思った次第です。

○細川委員長 高崎委員はいかがですか。

○高崎委員 文面どおりというか、成果指標と実際の金額の達成状況の数字から見ると、やはりⅡなのかなというところです。

あとは、これからさらに物価高騰が続くと思うので、やはり予算も過去を見ながらの立て方ではなく、先々を見てより強く立てていく必要があるのかなと考えております。

ⅡかⅢかと言われると、どっちかなと。

○事務局（佐々木企画担当係長） なかなか難しいかと思うのですけれども、どうしても、この中期計画を立てたのが6年前で、物価高騰が反映されていない時期にこの一般管理費から節減するという目標を立てている中、昨今の物価高騰によって、大学側の自助努力ではどうにもならない部分が生じたというのは、実際問題としてはそうかなというところだと思っております。

○細川委員長 実施状況を見ましても、ガス料金とか電気料金が非常に増えていますよね。この中で努力されているので、評価Ⅲにしてあげたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○細川委員長 かなり増えていますよね。電気代だけで70%増、2,300万円、二つ合わせると3,600万円ですから、やはりⅢにしましょう。

次は、項目42の安全管理の徹底・危機管理体制の検証の評価です。

まず、成果指標を見ますと、リスク管理に関する研修会、防災訓練を2回ということで、成果指標はリスク管理が1回、防災訓練が3回、防災訓練が目標より1回多かったというところです。

山本委員、Ⅳにした理由をお伺いできますか。

○山本委員 危機管理の基本的なところですけども、やはり危機管理のマニュアルがあって、そのマニュアルを実行できたかになるかと思えます。ただ、一般的なマニュアルだけではなくて、地域独特ではありますけれども、熊が出たときはどうするのか、ミサイル

が飛んできたときはどうするかについて、多分、他の大学でここまで真剣に実施されてマニュアルづくりまでされているところはほとんどないのではないかと思います。それをあえてマニュアルをつくって、どういうふうにするかと考えられていることが非常に評価できるのかなと思います。

件数というより、きちんとした対応の仕組みをつくる場所は手間がかかる内容だと思うのですが、それをあえてされていらっしゃるものが、単に訓練だけではなく体制に関する考え方、実際にリスク管理とは何か、どんなふうに行うのかを考えられた上でマニュアルをつくられていると思うので、評価できるかなと思いました。

これは、私も非常に参考にさせていただいて、企業のリスク管理のマニュアルをつくらないといけないのかなと考えました。

○細川委員長 高崎委員はいかがですか。

○高崎委員 今の山本委員のお話を聞きまして、確かに、実際にあったときに困らないようなマニュアルづくりをされているので、IVでいいと思います。

○細川委員長 それでは、ここはIVにしたいと思います。

最後に、項目43、省資源・省エネルギーの取組推進の評価についてです。

43ページをご覧ください。

成果指標は、お金ではなくて、電気使用量165万キロワット、ガスが42万6,000立法メートル、水道が9,000立法メートル以下ということで、それぞれ見ていきますと、電気は減っていますね。それから、ガス使用量もかなり減っています。水道使用量も減っています。

自己評価は二重丸になってますが、まず、高崎委員から、IVにした理由をお伺いできますか。

○高崎委員 まず、使用量を見ていきまして、電気、ガス、水道共に成果指標2割から3割ぐらい減少して、節約されていることが数値から読み取れたのが一つです。

随時、細かいところから大学のほうで節約に対する対応されていると読み取れましたので、IVとさせていただきます。

○細川委員長 山本委員、いかがでしょうか。

○山本委員 施設管理支援システムを使われたので、節電、啓発も非常にうまくいっていると思っております。

ただ、前回も申し上げたのですが、ゼロカーボンについて、何か取り組まれたかなと思っておりましたが、まず立ち上げられた、これから考えられるということですから、そこは評価できるのですが、ゼロカーボン、グリーン技術の活用などを検討するでもいいので、今の段階でも実際に何かアクションを起こす必要があるかなと考えております。そんなに金額のかからなような例としては、小型の水力、都会型の小型の風力、小型の木質バイオマスなど、例えば、札幌市の公園や街路樹の樹木ごみを活用するとそれを達成することができるのかなと想像いたしました。

地元の企業などもございますので、産学連携、グリーン技術の活用を進めていただきたいと思います。数字は高かったのですけれども、施策として何かを行うところを考えて、あえてⅢにさせていただいたところがございます。

○細川委員長 これは、この会議にも出ましたが、重要な問題ですね。

アメリカは結構進んでいまして、コロナ禍前にスタンフォード大学に勉強しに行ったのですが、あそこはゼロです。太陽光で自家発電していて、それで足りない40%ぐらいのCO₂の部分をお金を出して買って、それでゼロにしているということでした。

私も何回か申し上げましたが、これは世界的な流れで、特に大学は物すごくエネルギー消費をするところで、北大は北電の一番のお得意様ではないかと思うのですが、年間30億円ぐらい使っています。小さな大学でも電気代はばかにならないので、これは自己で賄うような方策は考えていけないのではないかと思います。

ということで、ここはⅢとしたいと思いますが、高崎委員、いかがでしょうか。

○高崎委員 はい。

○細川委員長 ゼロカーボンの取組について、コメントを加えることはできますよね。

○事務局（佐々木企画担当係長） ゼロカーボンの関係は、昨年度の評価委員会の中でも話題に上がっていたところだと思うのですけれども、どうしても市立大学の計画が6年間の中期計画に縛られてしまうような部分もあって、そういう意味では、今、まさに作成している中期計画の中で、来年度以降にゼロカーボンの取組を進めていきたいということで、大学の中でも検討を進めていただいているところがございます。

ただ、現時点で、何か具体的に実施しているものがありますかということであれば、具体的に実施しているような取組は現時点ではなくて、検討している段階という状況でございます。

○細川委員長 分かりました。

これで、9件終わりました。

元に戻りまして、ペンディングになっておりました項目12をお願いします。

○事務局（佐々木企画担当係長） 項目12について、補足をさせていただきます。

まず、出席者数の関係で、125人という数字はどれぐらいの規模なのかということですが、一応、市立大学の教職員の数は全体で130人弱です。そういった意味では、かなり多くの方に参加していただけている状況と考えております。

○細川委員長 分かりました。

延べ人数で見ると、ほとんど参加されているので、ここはⅣにしましょう。

以上で、評価の分かれている項目を決定いたしました。

そのほか、先ほどのヒアリングを踏まえて評価の追加や修正、削除等について、ご意見がございましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○細川委員長 続きまして、ただいまご審議いただきました小項目評価案を踏まえまして、

2022年度評価の審議に移りたいと思います。

まずは、事務局から2022年度評価の概要についての説明をお願いいたします。

○事務局（佐々木企画担当係長） それでは、資料5に沿って説明させていただきます。

まず、資料5を開いて1ページ目をご覧ください。

年度評価につきましては、教育、研究、地域貢献、大学運営の四つの大項目ごとに実施状況の評価する項目別評価と全体評価により行うことになります。

まずは、ただいまご審議いただきました小項目評価の結果を踏まえ、（4）に記載されている基準ののっとり、大項目をSからDの5段階で評価いたします。

5段階評価の基準は、Sは、特筆すべき進捗状況にあると評価委員会が特に認める場合、Aは、計画どおり進捗している、具体的には、小項目の全てがⅣまたはⅢの場合、Bは、おおむね計画どおり進捗している、具体的には、小項目の9割以上がⅣまたはⅢの場合、Cは、やや遅れている、具体的には、ⅣまたはⅢの小項目の割合が9割未満の場合、Dは、重大な改善事項があると評価委員会が特に認める場合となっております。

それでは、2022事業年度の業務実績に関する項目別評価の事務局案についてご説明いたしますので、資料5の4ページをご覧ください。

まず、3-1、教育に関する評価についてご説明いたします。

（1）評価結果及びその判断理由については、先ほどのご審議において、小項目13のうち、Ⅲが6個、Ⅳが7個であったことから、小項目全てがⅣ評価またはⅢ評価であり、評価結果としては、計画どおり進捗しているA評価となります。

続きまして、（2）のAの特筆すべき点について、（ア）に上回って実施している項目としてⅣ評価となった小項目を全て挙げております。

（イ）には、そのほかの注目点ということで、Ⅲ評価のうちから抽出して肯定的な評価をいただいたものを記載させていただいているところです。

赤色のかぎ括弧がついている部分ありますが、先ほど評価が分かれていた部分になりますので、これはⅣ評価をいただいたものについては、（ア）の年度計画を上回って実施している項目に移動することになります。

5ページのイ、遅れている点につきましては、Ⅱ評価またはⅠ評価となった小項目に関して記載することとしていますが、今回は該当がないため、特になしと記載しております。

（3）その他の評価委員会からの主な意見等については、皆様からいただきましたご意見、ご指摘等を参考に記載させていただいているもので、来年度、当該意見に対する対応を大学側が記載するものとなっております。

ただいまご説明させていただきました（2）特筆すべき点・遅れている点、（3）その他の評価委員会からの主な意見等については、全ての項目別評価で同様の取扱いとしておりますので、以後、説明を割愛させていただきます。

次に、6ページ目の3-2、研究に関する項目別評価についてご説明いたします。

先ほどのご審議において、小項目数5のうち、Ⅲが1個、Ⅳが4個であったことから、

小項目全てがⅣ評価またはⅢ評価であり、評価結果としては、計画どおり進捗しているA評価となります。

続きまして、7ページ目、3-3、地域貢献に関する項目別評価についてご説明いたします。

こちらについては、小項目数7のうち、Ⅲが1個、Ⅳが6個となっておりますので、小項目全てがⅣ評価またはⅢ評価であり、評価結果としては、計画どおり進捗しているA評価となります。

次に、9ページ目の3-4、大学運営に関する評価についてご説明いたします。

こちらについては、先ほどの審議の結果を踏まえまして、小項目数22のうち、Ⅲが16個、Ⅳが6個となっておりますので、小項目全てがⅣ評価またはⅢ評価であり、評価結果としては、計画どおり進捗しているA評価ということになります。

最後に、2ページに戻りまして、全体の評価についてご説明いたします。

全体評価の総評といたしましては、今回のご審議の小項目の結果を踏まえまして、教育、研究、地域貢献、大学運営の4項目全てがA評価となりましたので、「第三期中期目標期間の五年目の事業年度の業務として、順調に実施したものと評価する」と記載させていただいているところです。

2022事業年度評価の案に関するご説明は以上でございます。

ご審議に当たっては、評価委員会からの意見としての追加や修正、削除などの点についてご検討をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○細川委員長 それでは、今、ご説明のありました評価について、追加、修正、削除など、ご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。

○山本委員 先ほどお話ししました項目43ですけれども、ゼロカーボンの施策の期待について、この中に書き込んでいただけたらと思います。

○細川委員長 ほかにいかがですか。

先ほどお話のありました専門職を考慮するというをどこかに入れていただければと思います。これもゼロカーボンと同じで、ポストの問題とかいろいろあると思うのですが、いずれ幾つかの分野で必ず必要になると思いますので、どこかに入れておいていただければと思います。

今、当面、必要なのがURAというお話を伺いましたけれども、FDやIRもいまや専門職が必要な時代になってきております。私が在職中に関与したのはその三つですけれども、実はそのほかにも専門職は結構いっぱいありまして、少しずつ検討していただければと思います。

大学は、そろそろ専門職がいないと運用が難しいです。どうなるかということ、結局は、事務職員か教員がその役割を引き受けざるを得ないのだけれども、教員だと、本来の研究

ができなくなってしまう。専門職というのは、それぐらい時間と専門性を要求されるのです。一方で、兼任のまま置いておくと、専門性が発揮されないで、結局のところは、その分野がうまくいかなくなるということが考えられますので、ぜひどこかに入れておいていただければと思います。

○事務局（佐々木企画担当係長） 10ページの大学運営に関する部分で、事務局の体制に触れているものもありますので、そちらの評価委員会からの主な意見の中で入れさせていただければと思います。

あとは、先ほどのゼロカーボンの関係で、割愛して読み飛ばしていた部分だったのですが、10ページの一番下のところから、「エネルギー価格の高騰が継続しているため、研究・教育に影響が出ない範囲で、省エネルギー策を継続していただきたい。また、次期中期計画において、ゼロカーボンに関する施策を含めることに期待している」ということで、ゼロカーボンを意識した記載を入れさせていただいているところでございました。

○山本委員 この理由が「エネルギー価格の高騰が継続している」だけではなくて、やはり国際的な情勢を踏まえてというところを記載していただきたいと思います。社会情勢と全体を鑑みたということをお願いします。

○事務局（佐々木企画担当係長） 国際情勢的な要素も含めながらということで、承知いたしました。

○細川委員長 ほかにご意見はございませんか。

○山本委員 先ほど、中島理事長からお話がありました「DNA連携で未来のダ・ヴィンチやナイチンゲールを育てる」というお話は、私もとても共感いたしましたし、リベラルアーツという大きなものを掲げていらっしゃるというお話を伺いましたので、ここに期待を込めて書いていただけたらと思います。

本当にこれからの時代、AIをどういうふうにするのか、それをどうすればいいのかを考える人材、使えばいいという技術職ではないのです。この場合、デザインもそうですけれども、どう社会に貢献するのかというところを考える人材がとても重要になるので、それで理事長はリベラルアーツという言葉をお話されたと思うのですが、この辺に対する期待はとても高いです。単なる情報系の技術者ということではない、もう少し大きな目で俯瞰して社会を見渡せる人材が育つのではないかと考えて、ここに記載していただけたらと思います。

○事務局（佐々木企画担当係長） 承知いたしました。

意見の書き方としては、今回、2022年の実績評価という部分もございますので、先ほどのゼロカーボンの書きぶりと同じような形で、次期中期計画に向けて、そういったリベラルアーツの取組を期待するというような書きぶりで書かせていただければと思います。

○細川委員長 ほかにいかがでしょうか。

○河口委員 評価はIVですが、ワーク・ライフ・バランスは、正直言って、一番危惧している内容です。世の中が人手不足で、18歳人口が減って、そういう状態でみんな人では

なくてロボットを入れるようになっていますが、教育部門はそんなことはなかなかできないのです。その辺のところは、すぐに解決はできないにしろ、ちょっとした検討をする場、委員会でもやっていただかないと、この教育研究部門はもやもやとした状態で終わるような気がするのです。普通の職業と違うところがあるので、その辺を検討していただければと思います。

だから、事務部門は、ほかの社会と同じようにぱしっとやってください。研究部門は、うんという感じで行くような感じがあるので、そこら辺のところ少し検討していただきたいと思います。本当は、同じ学問領域で検討しないといけないのかもしれないですけども、入れていただけると大変安心です。

○事務局（佐々木企画担当係長） まさに、先ほどヒアリングの際にも河口委員からご質問していただいたときにも同じような話をさせていただいておりますので、そこを踏まえて、もう少し抜本的というか、根本的な改善を目指すような意見ということで、3-4の大学運営に関するところの評価委員会からの意見の中で追加させていただければと思います。

○山本委員 補足させていただきたいと思います。

私もクリエイティブな仕事、研究職やデザイン職のワーク・ライフ・バランスは、単純な工場労働やほかの作業的な仕事や事務職と質が違うのではないかと考えていますので、クリエイティブな仕事のワーク・ライフ・バランスの向上をどうするのかを新たに考えていただいたらいいのかなと思います。

多分、研究職の方は、時間数はそこにいなくても、ご飯を食べているときでも、寝ているときでも、家の中でも頭の中は研究のことでいっぱいかなと思います。それを時間に入れるのか、入れないのかという話になると、妙な話ではあるのです。研究されている方たちもそうですし、デザイナーの方たちも、手は動いていないかもしれませんが、同じような感じで頭の中で考えているのではないかと思うのです。本当は研究を追求したい人たち、すばらしいデザインを考えたい人たちに対して、どういう働き方があるのか、DNAのいろいろな先生方の中で社会に提案していただいたらいいのかなと私も話を伺いながら思っておりましたので、その辺を鑑みた書きようでお願いいたします。

○事務局（佐々木企画担当係長） 承知いたしました。

今の山本委員の意見も踏まえて記載した上で、また、後ほどご確認いただきたいと思いますので、お願いいたします。

○細川委員長 結構難しいですね。私は、40年ぐらい前に教育を受けたので、寝る暇を惜しんでというか、逆に言うと、力で押していく研究の仕方があるのですけれども、一方で、アイデアで勝負するやり方もありまして、30年前にカナダとイギリスに留学しましたが、もうその当時から留学生と外国人は別にしまして、現地の人たちはちゃんと9時に来て5時帰る、ノーベル賞級の研究をされている偉い先生の生活も横で見えていたのですけれども、やはりそういう生活をされてきました。それで、重要な研究成果が出ていますので、芸術はよく分からないのですけれども、研究者の方は力で押していくからアイデアで勝

負する方向に研究の内容を変えていく時期にもう来ているのではないかと思います。また、そうしないと、世の中のほかの企業もちゃんと休む方向に動いていますので、大学の先生だけがずっと働きっ放しというのはあり得ない時代に入ってきているのではないかと思います。その辺、どう書いたらいいかは分かりませんが、うまく文章化していただければと思います。

○事務局（佐々木企画担当係長） 難しい部分もあるかもしれないですが、今いただいた意見を考慮しまして、少し考えてみたいと思いますので、また、ご確認をお願いいたします。

○細川委員長 ほかによろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○細川委員長 長い間、ありがとうございます。

事務局から連絡事項があればお願いいたします。

○事務局（佐々木企画担当係長） それでは、最後に、事務局からご連絡いたします。

まず、本日は、長時間のご審議をいただきまして、ありがとうございます。

本日いただきました意見を踏まえて、先ほどの評価の事務局案を修正の上、改めて委員の皆様にご確認させていただきたいと思います。

後日、確認のメールを送付させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

また、その後の流れになりますが、委員の皆様の確認が取れ次第、大学に評価案の意見照会を行うこととなります。そこで、大学から評価に関する大きな影響があるような意見などが出てこなければ、評価結果を確定させていただきまして、その後、市議会に報告する流れになっております。

それから、先日、メールにてご案内させていただいている次の第3回評価委員会についても改めてお知らせさせていただきます。

第3回評価委員会では、次期中期目標の素案をご確認いただくこととなりますが、第1回でお示しした内容から大きな変更がない見込みとなっておりますので、書面開催とさせていただきことといたしました。

こちらの議事内容の詳細については、8月上旬にはご連絡させていただく予定ですので、よろしくをお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

3. 閉 会

○細川委員長 どうもありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の評価委員会を終了いたします。

9時から長時間にわたり、ご参加いただきまして、どうもありがとうございました。

以 上